

日本郵政株式会社法第 12 条に 準じて作成した書類

四半期会計期間	自 平成26年 7 月 1 日
(第 9 期第 2 四半期)	至 平成26年 9 月 30 日

株式会社ゆうちょ銀行

【表紙】

【作成書類】	日本郵政株式会社法第12条に準じて作成した書類
【根拠条文】	—
【提出先】	—
【提出日】	—（ただし平成26年11月28日公表）
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ゆうちょ銀行
【英訳名】	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 （書類の作成は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階 株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部
【電話番号】	03-3504-9636
【事務連絡者氏名】	常務執行役 向井 理希
【縦覧に供する場所】	株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階）

本資料は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、日本郵政グループの株式等の有価証券の勧誘を構成するものではありません。

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表を作成しております。

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	19,463,622	25,483,308
コールローン	1,843,569	2,185,342
債券貸借取引支払保証金	7,212,769	8,939,876
買入金銭債権	62,272	65,923
商品有価証券	278	171
金銭の信託	2,919,003	3,097,175
有価証券	※1, 2, 4 166,057,886	※1, 2, 4 161,094,130
貸出金	※3, 5 3,076,325	※3, 5 2,900,535
外国為替	30,659	33,782
その他資産	1,529,309	1,513,108
その他の資産	※4 1,529,309	※4 1,513,108
有形固定資産	※6 144,588	※6 182,467
無形固定資産	58,725	52,792
支払承諾見返	115,000	115,000
貸倒引当金	△ 1,127	△ 1,060
資産の部合計	202,512,882	205,662,555

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)		当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)	
負債の部				
貯金	※4, 8	176, 612, 780	※4, 8	177, 946, 511
コールマネー		—		10, 945
債券貸借取引受入担保金	※4	10, 667, 591	※4	11, 947, 468
外国為替		249		401
その他負債		2, 511, 110		3, 633, 355
未払法人税等		25, 749		31, 692
資産除去債務		614		379
その他の負債		2, 484, 746		3, 601, 284
賞与引当金		5, 566		6, 241
退職給付引当金		136, 848		151, 796
繰延税金負債		999, 212		1, 217, 431
支払承諾	※4	115, 000	※4	115, 000
負債の部合計		191, 048, 358		195, 029, 151
純資産の部				
資本金		3, 500, 000		3, 500, 000
資本剰余金		4, 296, 285		4, 296, 285
資本準備金		4, 296, 285		4, 296, 285
利益剰余金		1, 702, 007		1, 780, 894
その他利益剰余金		1, 702, 007		1, 780, 894
繰越利益剰余金		1, 702, 007		1, 780, 894
自己株式		—	△	1, 299, 999
株主資本合計		9, 498, 293		8, 277, 180
その他有価証券評価差額金		2, 563, 134		3, 009, 445
繰延ヘッジ損益		△ 596, 903		△ 653, 222
評価・換算差額等合計		1, 966, 231		2, 356, 222
純資産の部合計		11, 464, 524		10, 633, 403
負債及び純資産の部合計		202, 512, 882		205, 662, 555

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
経常収益	1,070,317	1,030,975
資金運用収益	920,640	949,448
(うち貸出金利息)	19,763	16,109
(うち有価証券利息配当金)	891,664	917,811
役務取引等収益	61,595	59,721
その他業務収益	2,878	128
その他経常収益	※1 85,202	※1 21,676
経常費用	769,676	757,956
資金調達費用	181,622	176,586
(うち貯金利息)	※4 130,323	※4 121,636
役務取引等費用	14,340	15,184
その他業務費用	13,937	373
営業経費	※2,3 558,981	※2,3 564,612
その他経常費用	794	1,197
経常利益	300,641	273,018
特別利益	—	3,008
特別損失	263	566
税引前中間純利益	300,377	275,461
法人税、住民税及び事業税	101,453	86,784
法人税等調整額	8,865	6,965
法人税等合計	110,319	93,750
中間純利益	190,057	181,710

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,440,830	9,237,115
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 93,487	△ 93,487
中間純利益			190,057	190,057
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	96,570	96,570
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	1,537,400	9,333,686

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,137,265	△ 376,823	1,760,442	10,997,558
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 93,487
中間純利益				190,057
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	45,555	△ 89,204	△ 43,649	△ 43,649
当中間期変動額合計	45,555	△ 89,204	△ 43,649	52,921
当中間期末残高	2,182,820	△ 466,027	1,716,793	11,050,479

当中間会計期間（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	—	9,498,293
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 8,837		△ 8,837
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	—	9,489,456
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 93,987		△ 93,987
中間純利益			181,710		181,710
自己株式の取得				△ 1,299,999	△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	87,723	△ 1,299,999	△ 1,212,275
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	1,780,894	△ 1,299,999	8,277,180

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 8,837
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,563,134	△ 596,903	1,966,231	11,455,687
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 93,987
中間純利益				181,710
自己株式の取得				△ 1,299,999
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	446,310	△ 56,318	389,991	389,991
当中間期変動額合計	446,310	△ 56,318	389,991	△ 822,283
当中間期末残高	3,009,445	△ 653,222	2,356,222	10,633,403

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	300,377	275,461
減価償却費	16,377	16,850
減損損失	13	8
貸倒引当金の増減 (△)	△ 89	△ 67
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	674
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,680	1,217
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 198	—
資金運用収益	△ 920,640	△ 949,448
資金調達費用	181,622	176,586
有価証券関係損益 (△)	13,550	△ 83
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 82,854	△ 18,649
為替差損益 (△は益)	△ 97,508	△ 172,075
固定資産処分損益 (△は益)	249	△ 2,451
貸出金の純増 (△) 減	654,615	175,198
貯金の純増減 (△)	353,639	1,333,731
譲渡性預け金の純増 (△) 減	30,000	△ 50,000
コールローン等の純増 (△) 減	234,794	△ 345,353
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△ 73,554	△ 1,727,106
コールマネー等の純増減 (△)	—	10,945
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,269,610	1,279,877
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△ 20,079	△ 3,122
外国為替(負債)の純増減 (△)	41	151
資金運用による収入	1,015,956	1,023,838
資金調達による支出	△ 98,864	△ 98,164
その他	△ 24,180	△ 49,823
小計	3,754,546	878,194
法人税等の支払額	△ 107,141	△ 105,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,647,405	772,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 25,301,125	△ 11,514,804
有価証券の売却による収入	919,926	115,011
有価証券の償還による収入	22,923,606	17,995,295
金銭の信託の増加による支出	△ 69,900	—
金銭の信託の減少による収入	443,632	7,566
有形固定資産の取得による支出	△ 3,585	△ 14,951
有形固定資産の売却による収入	—	4,734
無形固定資産の取得による支出	△ 3,685	△ 3,566
その他	1,222	1,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,089,909	6,590,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 93,487	△ 93,987
自己株式の取得による支出	—	△ 1,299,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 93,487	△ 1,393,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	283
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,464,339	5,969,686
現金及び現金同等物の期首残高	8,560,940	18,848,622
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,025,279	※1 24,818,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年 ～ 50年

その他：2年 ～ 75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が 13,730 百万円増加し、繰延税金負債が 4,893 百万円減少し、利益剰余金が 8,837 百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
株 式	935 百万円	935 百万円

※ 2. 有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
	100,660 百万円	201,053 百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	7,214,612 百万円	8,943,045 百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当中間会計期間末において、ありません。

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
担保に供している資産		
有価証券	34,935,490 百万円	34,512,006 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	26,038,039 百万円	24,032,057 百万円
債券貸借取引受入担保金	10,667,591 百万円	11,947,468 百万円
支払承諾	115,000 百万円	115,000 百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
有価証券	5,960,122 百万円	4,938,820 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
保証金	2,180 百万円	2,207 百万円

※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
融資未実行残高	2,735 百万円	— 百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	— 百万円	— 百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

※ 6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
減価償却累計額	163,128 百万円	161,145 百万円

7. システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月 30 日)
1 年内	4,332 百万円	4,216 百万円
1 年超	6,742 百万円	5,134 百万円

※ 8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
金銭の信託運用益	82,854 百万円	18,649 百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務に係る 委託手数料	308,930 百万円	303,121 百万円
預金保険料	60,216 百万円	61,802 百万円

※ 3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
有形固定資産	9,066 百万円	8,815 百万円
無形固定資産	7,310 百万円	8,034 百万円

※ 4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	—
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	93,487	623.25	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 5 月 10 日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	—
自己株式					
普通株式	—	25,017	—	25,017	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 25,017 千株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成 26 年 9 月 17 日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年 9 月 18 日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年 9 月 30 日に取得したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	93,987	626.58	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 5 月 12 日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金預け金勘定	11,630,279 百万円	25,483,308 百万円
譲渡性預け金	△ 605,000 百万円	△ 665,000 百万円
現金及び現金同等物	11,025,279 百万円	24,818,308 百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
1年内	759	336
1年超	1,949	1,828
合 計	2,709	2,164

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
1年内	—	20
1年超	—	71
合 計	—	91

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	19,463,622	19,463,622	—
(2) コールローン	1,843,569	1,843,569	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,212,769	7,212,769	—
(4) 買入金銭債権	62,272	62,272	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	278	278	—
(6) 金銭の信託	2,919,003	2,919,003	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	89,602,957	92,084,639	2,481,681
其他有価証券	76,453,993	76,453,993	—
(8) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	3,076,325 △ 117		
	3,076,208	3,164,803	88,594
資産計	200,634,676	203,204,952	2,570,276
(1) 貯金	176,612,780	177,267,508	654,728
(2) 債券貸借取引受入担保金	10,667,591	10,667,591	—
負債計	187,280,371	187,935,100	654,728
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	141	141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(985,842)	(985,842)	—
デリバティブ取引計	(985,700)	(985,700)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間（平成 26 年 9 月 30 日）

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	25,483,308	25,483,308	—
(2) コールローン	2,185,342	2,185,342	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,939,876	8,939,876	—
(4) 買入金銭債権	65,923	65,923	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	171	171	—
(6) 金銭の信託	3,097,175	3,097,175	—
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	78,595,565	80,958,497	2,362,931
其他有価証券	82,497,629	82,497,629	—
(8) 貸出金 貸倒引当金（＊１）	2,900,535 △ 116		
	2,900,419	2,988,945	88,525
資産計	203,765,412	206,216,870	2,451,457
(1) 貯金	177,946,511	178,536,157	589,646
(2) 債券貸借取引受入担保金	11,947,468	11,947,468	—
(3) コールマネー	10,945	10,945	—
負債計	189,904,925	190,494,571	589,646
デリバティブ取引（＊２） ヘッジ会計が適用されていないもの	159	159	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,078,026)	(1,078,026)	—
デリバティブ取引計	(1,077,866)	(1,077,866)	—

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間決算日（決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、(3) コールマネー

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
関連会社株式(非上場)	935	935

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	80,965,607	83,250,657	2,285,049
	地方債	1,185,705	1,213,665	27,960
	社債	5,092,189	5,252,371	160,181
	その他	165,235	227,832	62,597
	小計	87,408,737	89,944,525	2,535,788
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,993,687	1,993,605	△ 81
	地方債	—	—	—
	社債	200,532	200,495	△ 37
	その他	—	—	—
	小計	2,194,220	2,194,100	△ 119
合計		89,602,957	92,138,626	2,535,669

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	71,713,942	73,897,896	2,183,954
	地方債	1,004,392	1,024,371	19,979
	社債	5,091,512	5,242,307	150,795
	その他	159,460	223,592	64,132
	小計	77,969,307	80,388,168	2,418,861
時価が中間貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	562,002	562,000	△ 2
	地方債	—	—	—
	社債	64,255	64,252	△ 3
	その他	—	—	—
	小計	626,258	626,252	△ 6
合計		78,595,565	81,014,421	2,418,855

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

関連会社株式（前事業年度末 935 百万円、当中間会計期間末 935 百万円）については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成 26 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券	51,313,916	49,877,182	1,436,733
	国債	41,792,292	40,617,193	1,175,098
	地方債	4,154,660	4,034,384	120,275
	短期社債	—	—	—
	社債	5,366,963	5,225,604	141,358
	その他	21,399,537	19,163,334	2,236,203
	小計	72,713,454	69,040,517	3,672,937
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券	2,573,973	2,584,114	△ 10,140
	国債	1,639,501	1,639,635	△ 133
	地方債	210,014	210,378	△ 364
	短期社債	333,979	333,979	—
	社債	390,478	400,120	△ 9,642
	その他	1,843,837	1,849,339	△ 5,501
	小計	4,417,811	4,433,453	△ 15,641
合計		77,131,266	73,473,970	3,657,295

（注） 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 330,537 百万円（収益）であります。

当中間会計期間（平成 26 年 9 月 30 日）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	債券	50,253,819	48,690,234	1,563,584
	国債	40,289,106	38,995,216	1,293,890
	地方債	4,464,784	4,339,392	125,391
	短期社債	—	—	—
	社債	5,499,928	5,355,625	144,302
	その他	24,548,713	21,808,767	2,739,945
	小計	74,802,532	70,499,002	4,303,530
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	債券	5,197,626	5,200,644	△ 3,017
	国債	4,316,322	4,316,860	△ 538
	地方債	170,153	170,363	△ 209
	短期社債	267,974	267,974	—
	社債	443,176	445,446	△ 2,269
	その他	3,228,393	3,239,150	△ 10,757
	小計	8,426,020	8,439,795	△ 13,775
合計		83,228,553	78,938,797	4,289,755

（注） 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 436,654 百万円（収益）であります。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間会計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の 50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の 50%超 70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の 70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,919,003	2,263,320	655,682	661,280	△ 5,597

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,097,175	2,274,138	823,036	827,642	△ 4,606

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間会計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は、840 百万円であります。

当中間会計期間における減損処理額は、409 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表(貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,982,440
その他有価証券	3,326,757
その他の金銭の信託	655,682
(△)繰延税金負債	△ 1,419,306
その他有価証券評価差額金	2,563,134

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は330,537百万円(収益)であります。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	4,676,137
その他有価証券	3,853,100
その他の金銭の信託	823,036
(△)繰延税金負債	△ 1,666,692
その他有価証券評価差額金	3,009,445

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は436,654百万円(収益)であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	10,150	—	141	141
合計		—	—	141	141

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	2,188	—	△ 3	△ 3
	買建	30,454	—	163	163
合計		—	—	159	159

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,913,747	2,913,747	△ 201,753
合計		—	—	—	△ 201,753

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,923,455	2,923,455	△ 260,670
合計		—	—	—	△ 260,670

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	2,721,308	2,175,135	△ 718,218
	売建		244,301	153,648	△ 62,151
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,114,137	—	△ 3,718
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的 の債券（外国 証券）	59,220	59,220	(注) 3
	売建		115,726	82,388	
合計		—	—	—	△ 784,088

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	2,859,675	2,190,096	△ 749,996
	為替予約				
	売建 買建		206,740 8,113	124,113 —	△ 60,229 10
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,144,940	—	△ 7,140
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的 の債券（外国 証券）	59,220	59,220	(注) 3
	売建		107,656	58,874	
合計		—	—	—	△ 817,355

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成26年 3 月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成26年 9 月30日）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

該当ありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	935 百万円	935 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	912 百万円	927 百万円

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益 (△は投資損失) の金額	△ 24 百万円	14 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		76,430円16銭	85,079円13銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	11,464,524	10,633,403
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	11,464,524	10,633,403
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数	千株	150,000	124,982

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		1,267円05銭	1,212円50銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	190,057	181,710
普通株式に係る中間純利益	百万円	190,057	181,710
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000	149,863

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間の期首より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が58円91銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。